

令和7年7月執行予定参議院議員通常選挙より、投票について一部変わります
市民の皆さんへの幅広い周知にご協力をお願いいたします

諏訪市選挙管理委員会では、令和7年7月執行予定の参議院議員通常選挙から、市内4か所の選挙当日の投票終了時刻の繰上げ及び期日前投票の増設を予定しています。

投票終了時刻繰上げについては、該当地区回覧にて周知するとともに、1年後の選挙に向けて、変更事項について広く市民に周知していきます。

詳しくは下記及び別紙のとおりです。市民の皆さんへの幅広い周知にご協力をお願いいたします。

記

○変更内容

①市内4投票所の当日投票終了時刻の2時間繰り上げ

対象投票所：第2投票所（湯の脇公民館）、第11投票所（角間新田保育園）、
第19投票所（桜ヶ丘公民館）、第20投票所（中浜町公民館）。

変更内容：当日投票終了時刻を2時間繰上げる。（午後8時までを午後6時までに）

②期日前投票所の増設

変更内容：現在開設している、諏訪市役所（告（公）示の日の翌日～投票日の前日）と
中洲公民館（投票日前々日と前日）に開設している2か所の期日前投票所に
加え、新たにすわっチャオにおいて期日前投票所の開設を行う。

開設期間：投票日前々日と前日の2日間

開設時間：午前9時30分～午後8時（予定）



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市選挙管理委員会事務局
（担当）柴崎 亜也子
電 話 0266-52-4141（内線341）
FAX 0266-52-6046（直通）
メール senkan@city.suwa.lg.jp

選挙当日の投票終了時刻繰上げなどについて

諏訪市選挙管理委員会では、令和 7 年執行予定の参議院議員通常選挙より、選挙当日の投票終了時刻の繰上げなどの変更を予定しているので報告します。

○変更内容

①市内 4 投票所の当日投票終了時刻の 2 時間繰り上げ

対象投票所:第 2 投票所(湯の脇公民館)、第 11 投票所(角間新田保育園)、
第 19 投票所(桜ヶ丘公民館)、第 20 投票所(中浜町公民館)。

変更内容:当日投票終了時刻を 2 時間繰上げる。(午後 8 時までを午後 6 時までに)

②期日前投票所の増設

変更内容:現在開設している、諏訪市役所(告(公)示の日の翌日～投票日の前日)と
中洲公民館(投票日前々日と前日)に開設している 2 か所の期日前投票所に
加え、新たにすわっチャオにおいて期日前投票所の開設を行う。

開設期間:投票日前々日と前日の 2 日間

開設時間:午前 9 時 30 分～午後 8 時

○実施時期

令和 7 年執行の参議院議員通常選挙から実施(それまでに、衆議院議員選挙(解散などにより)など他の選挙があっても繰上げなどの変更はしない。)

○変更理由

- ・令和 3 年頃より、投票管理者や立会人(地元区選出)より、選挙の反省事項として終了時刻の繰上げについて意見が寄せられている
- ・上諏訪駅周辺は高齢化率も高く、立会人の不足、立会人の負担軽減について対応が必要となっている
- ・過去の投票実績においても、夜間の投票者数が極めて少ない状況である
- ・当日の投票総数が減少し、約半数が期日前投票を利用している
- ・若年層の投票率が低迷している

○期待される効果

- ・投票所の運営の安定性(立会人)の確保
- ・地元区から選出されている立会人の負担軽減
- ・投票のための夜間外出の減少による、高齢者の安全対策の向上
- ・投票機会の確保
- ・すわっチャオなどを利用する高校生や買物客等の投票機会の拡充
- ・高校生など若者への選挙啓発

○今後の予定

令和 6 年 6 月 6 月定例議会総務産業委員協議会報告

令和 6 年 8 月 広報すわに変更記事掲載、対象地区町内会へ回覧板にて周知

～8 月以降 広報すわ掲載(R7、7 月までにさらに 2 回)、ホームページ掲載、LINEや
新聞掲載による周知

令和 7 年 6 月 各戸配布の「選挙特集号」、入場券への掲載、回覧板による町内会再周知を

～7 月 行って、参議院議員通常選挙執行、立会人等にアンケート



諏訪市選挙管理委員会からのお知らせ

回 覧

令和7年7月参議院議員通常選挙から、市内一部の投票所について、次の2点について変更することになりましたので、お知らせします。

1. 市内4つの当日投票所の開設時間を、午前7時から午後6時まで（現在は午後8時）に変更します。

（令和7年7月参議院議員通常選挙から）

こちらの4つの投票所は、**当日の投票終了時間が午後6時まで**となります。
投票日当日の午後6時以降は投票ができなくなりますのでご注意ください。

- ・ **湯の脇公民館** （町内会：中村区、湯の脇一区、湯の脇二区、湯の脇三区）
- ・ **角間新田保育園** （町内会：角間新田区、くるみ台区）
- ・ **桜ヶ丘公民館** （町内会：立石町、桜ヶ丘区、茶臼山区）
- ・ **中浜町公民館** （町内会：中浜町区）

2. すわっチャオに期日前投票所を開設します。

（令和7年7月参議院議員通常選挙から）

- ・ **投票日当日、午後6時までに投票ができない場合は、前日までに下記の期日前投票所をご活用いただくよう、ご協力をお願いいたします。**

期日前投票所の開設状況（具体的な日付は入場券に記載します）

- | | | |
|---|---|---------------------------|
| <p>① 諏訪市役所201会議室
告(公)示日の翌日～<u>投票日の前日まで毎日</u>
午前8時30分～午後8時</p> <p>② 諏訪市中洲公民館
投票日前々日（金曜日）、前日（土曜日）【2日間】
午後1時～午後6時</p> <p>③ すわっチャオ3階を予定 ※③は令和7年7月参議院議員通常選挙から開設予定
投票日前々日（金曜日）、前日（土曜日）【2日間】
午前9時30分～午後8時（予定）</p> | } | <p>これまでと同様に
開設します</p> |
|---|---|---------------------------|

※投票日当日の投票は、入場券に記載されている、お住まいの地区で決められた投票所のみで行います。期日前投票は、投票日の前日までに、お住まいの地区に関わらず、上記①～③のいずれかで行うことができます。（③は令和7年7月から。）

※令和7年7月までに選挙を行うこととなった場合には、③すわっチャオ期日前投票所は開設されませんのでご注意ください。

↓裏面もご覧ください

【繰上げの理由について】

○投票立会人の負担軽減

現在、選挙の際に当日投票所の立会人を区から選出いただいておりますが、上諏訪地区の高齢化率はおよそ50%という厳しい状況が10地区もあり、各区におかれましては選出に苦慮されております。また、立会人業務は長時間に及ぶため立会人様にも相当な御負担をいただいております。そのため、投票所運営環境の見直しが必要です。全国的にも37.5%（令和4年7月参議院選）の自治体で閉鎖時刻の繰上げ（短縮）を行い、また、県内の状況も、19市中13市が繰上げをしています。持続可能な投票所運営を行うために、必要な場面で体制の見直しをしていくことが重要であると考えております。

○18時以降の投票者数の現状

過去の時間別投票実績をみても、18時以降の投票者が各4投票所ごとでそれぞれ4～16人未満となっており夜間の投票者は極めて少ない状況です。また、投票管理者、投票立会人や事務従事者等、実際に投票所を運営する現場から、投票時間短縮の必要性を求める声が寄せられております。

○期日前投票者数の増加

諏訪市全体の投票者の約4～5割が期日前投票制度を利用し、全国的にも当日投票者は減少する傾向にあります。

【繰上げの効果について】

○投票所の運営の安定性と投票機会を確保します。

○選挙の都度、区から選出されている立会人の負担を軽減します。

○上諏訪地区は高齢者が多いため夕方から夜間にかけての投票による外出の危険性を回避します。

【懸念事項への対策】

○4つの投票所の投票終了時刻繰上げと併せて、すわっチャオに期日前投票所を増設することを予定しています。現在、期日前投票所は、諏訪市役所201会議室と諏訪市中洲公民館に開設されていますが、繰上げの該当4地区がすべて上諏訪地区であることから、すわっチャオに期日前投票所を開設することで、有権者に対する影響を極力少なくし、投票機会の拡充を図ることを目的としています。また、施設を利用する高校生等若者への啓発の効果も期待しています。

○有権者の皆さんが繰上げを知らなかったことにより投票機会を失うことのないよう、事前周知を徹底します。広報すわ、市ホームページ、市LINEでの周知のほか、自治会を通じての回覧等、様々な方法で周知を図ります。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。